

医療法人平和会 眼科研修(眼科専門研修)

医療法人平和会では、卒後研修を終了された医師へ、北和の地域医療を担う医師を養成する目的で眼科後期研修を用意しております。

医療法人平和会では、吉田病院（312床）内に眼科センターを設置し、地域の方々がかりやすい眼科医療を目標に医療活動を実施しております。そこで、地域のニーズを受けて活躍できる眼科医師を養成する目的で以下の眼科後期研修を用意しております。なお、研修後スタッフ医師としての採用も実施しております。

0) 研修場所

吉田病院 眼科センター 吉田病院病棟 その他連携している診療所など
また、研修内容に応じて地域の眼科開業医との連携も実施しています

1) 研修指導体制

研修指導責任者 峯 克彰 医師 日本眼科学会専門医
研修指導医 門田 光祐 医師
毎回の眼科医師部会で研修到達報告、調整を実施

2) 研修カリキュラム計画書

初年度

- 1、眼科の臨床に必要な基礎的な知識の習得—基礎眼科学講座
眼の解剖学、組織学、発生学、生理学（電気生理を含む）、眼光学、病理学、免疫学、遺伝学、生化学、薬理学、微生物学、衛生学（統計を含む）、医療に関する法律、失明予防など。
- 2、眼科診断および検査技術の習得
視力、視野、眼底、眼位、眼球運動、両眼視機能、瞳孔、色覚、光覚、屈折、調整、隅角、眼圧、細隙燈顕微鏡検査、涙液分泌、細菌塗抹標本検査、電気生理学的検査（ERG、EOG、VEP）、超音波、X線、CT scan、蛍光眼底造影 など。
- 3、眼科治療技術の習得
基礎的治療手技（点眼、結膜下注射、球後注射、ブジー、涙嚢洗浄など）、眼鏡処方、入院手術患者の術前、術後処置など。
- 4、症例検討会、抄読会への出席。
- 5、眼科集談会での臨床報告。

2年度

初年度の研修内容に加えて、以下の研修を行う。

- 1、医の倫理、患者及びその家族との人間関係について研修、チーム医療における他の医師及び医療従事者との協調性、自己学習と自己評価など。
- 2、一般の初期救急医療に関する技術の習得。
- 3、眼科治療技術の習得
伝染性疾患の治療及び予防、眼外傷の救急処置、急性眼疾患の救急処置など。
- 4、手術
麦粒腫切開、霰粒腫摘出、眼球内容除去、眼球摘出、白内障、各種眼外傷、光凝固など。

3年度

初年度及び2年度の研修内容に加えて、以下の研修を行う。

- 1、眼科治療技術の習得　：　コンタクトレンズの処方。
- 2、手術　：　睫毛内反症、前房穿刺、虹彩切除、眼瞼下垂、斜視、緑内障、網膜剥離など。
- 3、眼病理検討会、各種学会への出席。
- 4、眼科に関する論文発表、学会報告。

3) 週間スケジュールの確認

	月	火	水	木	金	土
午前	外来	術前検査	外来	オペ	※クルズス	外来
午後	検査	オペ	検査	オペ 眼科部会	検査	
夜						

以上